

愛媛県主催「安心・快適自転車マナーイベント」に参加

～ クイズを通じて自転車保険の必要性等呼びかけ ～

一般社団法人日本損害保険協会四国支部 愛媛損保会(会長:今津 啓司・東京海上日動火災保険株式会社愛媛支店長)は、11月16日(土)に開催された愛媛県主催「安心・快適自転車マナーイベント」(イオンモール今治新都市 2Fイオンホール)に参加して、自転車事故防止・自転車事故に備える保険の普及啓発を目的とした啓発活動を実施しました。

同イベントで、当支部は、「自転車に関する交通安全クイズ」を通じて、2024年11月1日改正の道路交通法で「運転中のながらスマホ」や「酒気帯び運転」等、自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されたことを説明しました。また、イベント司会者とのトークで、自転車事故の加害者になった場合、1億円近くの賠償責任を負うリスクがあることから、安心して自転車を利用するために自転車保険加入の必要性を呼びかけました。高額な賠償事例に驚かれる参加者が多くいらっしゃいました。

また、愛媛県県民環境部防災局消防防災安全課は、「第3回えひめ自転車交通安全CMコンテスト表彰式」および「交通安全〇×クイズ」を通じて2023年4月1日から努力義務化された自転車乗車中におけるヘルメット着用などの呼びかけや自転車シミュレーターを用いて、自転車運転マナーの向上に係る交通安全意識の啓発を行っていました。

当支部では、引き続き、行政や関係団体等と連携しつつ、交通安全の意識向上に係る取組みを推進してまいります。



「自転車に関する交通安全クイズ」を実施



「交通安全〇×クイズ」に挑戦している様子



自転車シミュレーターで交通安全意識の啓発



司会者と自転車保険の必要性を呼びかけ